

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第139回

公益社団法人
家庭問題情報センター

いちむら あきら
市村 彰

どうして裁判所に連れて行ったの？

離婚調停中の恵子さんは、家庭裁判所で小学4年生の娘さんとお父さんとの試行的面会交流も終わり、調停は大詰めを迎えようとしているところで相談に來られました。

（※試行的面会交流…家庭裁判所の面会交流室において、調査官等の立ち会いのもと実施する子どもとの交流場面の観察制度）

恵（恵子） 娘と父親との面会交流のことで困っています。

カ 先日、家庭裁判所（家裁）で面会交流の試行があったのですが、帰りの車の中で娘から散々言われたんです。「どうして裁判所に連れて行ったの？」「もう二度と行きたくない」って。

恵 十歳、小学四年生です。
カ 娘さんには、どうして行きたくないのか聞かれましたか？
恵 「お父さんに会いたくなかったの」と言っていました。

カ 家裁でお父さんと会うことは事前に娘さんに説明していたのですよね。
恵 はい。話していました。最初は嫌がっ

ていましたが「家裁に行かないとお父さんとの話し合いがいつまでも終わらないから」と言って連れて行きました。

カ お母さんが困るといけないから、お母さんのために家裁に行ったんですね。でも、やっぱりお父さんと会うんじゃないかって、と後悔した。そして「ママはどうして私の気持ちを知ってくれないの」という抗議ですね。

恵 はい。
カ 試行的面会交流のとき、娘さんとお父さんの様子はどうでしたか？

恵 いっしょに遊ぶというよりは、父親が娘に「勉強しているか」「テレビは何を見るのか」「遊びは何をしているのか」などと質問して、娘はそれにひとつ一つ答えていました。父親の癖な

んですけれど「そんな点数か」「そんなにくだらないものを見ているのか」などと馬鹿にしたり蔑（あざむ）んだりする言い方しかないのです、娘はどんどん表情が暗くなっていきました。

カ お父さんの娘さんに対する期待が大きいようですね。それともうひとつ、娘さんにとってはお母さんのもとで生活するより、自分と一緒に暮らした方がいいという思いがあるのでしょうか？

恵 どちらもあると思います。父親は教育熱心で娘の勉強も自分で見ていましたから。今、親権で争っているんです。父親は、私と一緒にいると娘がダメになると調停で主張しています。

カ どちらも、あるんですね。お母さんはご自身で娘さんを育てた方が娘さん

のためとお考えなのでしょう？

恵 もちろんです。娘もそれを望んでい

ます。弁護士が面会交流を認めれば父

力 親が親権を譲るだろうと言うので、面

会交流を認めようと思っ

恵 でも、弁護士の話では私が面会交流

力 を認めれば調停は終わりになるそう

です。調停で合意しても、娘が嫌がれ

恵 ば父親と会わせなくてもいいですよ

ね？ 法律のことを答える立場にありま

力 さんが、娘さんがお父さんと会わないと

恵 わかっているのに面会交流させること

に合意するのは騙し討ちになりません

か？ また「決まったことだから」と

押し切ろうとすると、娘さんの気持ち

に反するだけでなく、会わない責任も

娘さんに転嫁することになります。

だから、どうしたらいいか困ってい

るんです。

力 家裁は試行的面会交流の結果から面

会交流の実現性をどのよう

に見ている

のですか？

恵 調査官の意見書には、父母の工夫次

第で面会交流は可能と書いてありまし

た。実は、娘は精神科にも通っ

ていて、

主治医の先生の診断書には「しばらく

父親と会わない方が良い」と書いてあ

るのです。でも家裁は「それはそれと

して」と言っ

力 て取り合ってくれません。

そうですね。」「子どもの主治医が診

断意見書で面会を制止しても、家裁が

何の顧慮もなく面会を命じたりするこ

とが多い」という論説もあります。調

査官は試行的面会交流のすぐ後に娘さ

んから感想など聞いていませんか？

恵 はい。終わった後に調査官から話を

聞かれています。ただ、最初は女性の

調査官もいたのですが、話を聞かれた

時は男性だけだったので、話しくく

て本当の気持ちと言えなかった

力 そうです。それは大事な情報です

ね。家裁は法

律に則り、子どもの意向調査をしてい

ますが、本当の気持ち

が別にあるので

あれば改めて聴取してもらいた

いですね。子どもの意向や意見を聞くことは、

子どもの権利条約に照らしても尊重さ

れるべきことですから。娘さんのこと

が心配ですね。誰かが聞いてあげられ

るといいのですが。家裁の再調査が難

しいのであれば、今、かかっている精

神科の先生はどうですか？

恵 精神科の先生には「父親のことは話

したくない」と言っています。

力 そうであれば、私が聞きま

しょうか？

ます。

力 娘さんが今の気持ちを出せるとい

いですね。

.....

両親の不和は低から中程度でも子ど

もの精神発達に影響を及ぼすと言われ、

不登校や引きこもりになったり、ある

いは問題行動を起こしたりする危険性

があります。ですから、娘さんの気持

ちに反してまで面会交流させることは

相当ではありません。

後日、恵子さんは娘さんを連れて相

談室にられました。三〇分程度プレ

イルームで遊んだ後、恵子さんには席

を外してもらい、娘さんから話を聞こ

うとしましたが、なかなか話し出さな

いので、カウンセラーが「次の機会に

しようか」と言ったところ、堰を切っ

たように、娘さんは面会交流について

次のとおり話しました。

「以前、お父さんから叩かれたこと

があり、お父さんの意に沿わないこと

があると再び叩かれるのではないかと

いう心配があるため心が休まらない。

お父さんと会うと過去の嫌な出来事を

思い出すから、今は会いたくない」と

のことでした。娘さ

んの了解が得られた

ので、恵子さんにこ

の内容を伝えました。

